

登園届（インフルエンザ用）

〇 〇

保育園

医療機関でゴム印を
もらってください

クラス

〇 〇

児童名

大山崎 花子

医療機関のゴム印（インフルエンザ診断時）

診断されたインフルエンザの型に○をしてください

（ 年 月 日受診）においてインフルエンザ（A・B・不明）に罹患し、
発症したとの診断を受けました。

下記の表に従って、登園可能日を判断し記入をしてください

病状が回復したので、
体温を記入してください

年 月 日より登園いたします。

《登園停止期間早見表》

日付	2 / 1 2	2 / 1 3	2 / 1 4	2 / 1 5	2 / 1 6	2 / 1 7	2 / 1 8	/	/	/
	発症日 0 日目	発症後 1 日目	発症後 2 日目	発症後 3 日目	発症後 4 日目	発症後 5 日目	6 日目	7 日目	8 日目	9 日目
朝の体温	3 9℃	3 8. 6℃	3 7. 5℃	3 7. 3℃	3 6. 5℃	3 6. 8℃	3 6. 2℃	℃	℃	℃
昼の体温	3 8. 6℃	3 9℃	3 8. 3℃	3 7. 4℃	3 7℃	3 7℃	3 6. 5℃	℃	℃	℃
夜の体温	3 9. 3℃	3 8. 8℃	3 7. 6℃	3 7℃	3 6. 9℃	3 7. 2℃	3 6. 2℃	℃	℃	℃
発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	解熱後 3 日目		登園可能			
→発症後6日目から登園可能	登園停止→									
発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	解熱後 3 日目	登園可能			
→発症後6日目から登園可能	登園停止→									
発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	解熱後 3 日目	登園可能		
→発症後7日目から登園可能	登園停止→									
発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	解熱後 3 日目	登園可能	
→発症後8日目から登園可能	登園停止→									
発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	解熱後 3 日目	登園可能
→発症後9日目から登園可能	登園停止→									

この場合解熱日が2/15になり、2/19から登園可能になります

こちらの注意点をよく読んでから、記入をしてください

*保護者は1日3回以上体温測定を行い上記の表に記入をしてください。

（一時的に解熱しても再び発熱することがあるので、登園可能日までは1日3回は測定し、必ず記入してください。）

*発熱とは37.5℃以上のことをいいます。

*登園停止期間中は、症状が軽度であっても厚生労働省（学校保健安全法）により集団生活はできないと定められています。

*登園停止期間は『発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで』です。

*《登園停止期間早見表》に従い登園可能日から登園可能と判断します。

保護者名

大山崎 太郎